

28.4.25

平成28年4月25日

高枝市職業訓練場

氏名 大西 智



### 政務活動費收支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成 年度の交付に係る政務活動費の收支を報告します。

1 収入 1,200,000 円

2 支出 394,184 円

### 支出の内訳

(单位: 元)

3. 残額 805,816 円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
  - この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

## 政治活動費 金銭内訳票

高松市議会議員

項目	内訳	金額(円)	項目	内訳	金額(円)
1 調査研究費	1 交通費		6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費			2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	9,750		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料		7 資料作成費	5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金	67,000		1 印刷製本費	
	4 会費			2 委託料	
	5 交通費	150,850		3 事務用品購入費	14,467
	6 宿泊費	8,500		4 事務機器賃借料	10,627
	7 その他の費用			5 その他の費用	
3 広報費	1 広報紙等印刷費		8 資料購入費	1 図書購入費	132,990
	2 広報紙等送料			2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代			1 給料	
	5 その他の費用			2 賃金	
4 広聴費	1 会場借上げ料		9 人件費	3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代			1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費		10 事務所費	3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

## 政務活動費（市民フォーラム共通分） 金銭内訳票

高松市議会議員 大西 智

項目	内訳	金額(円)	摘要(円)
1 調査研究費	4 その他の費用	9,750	インターネット接続料
2 研修費	2 講師謝金		
3 広報費	1 広報紙等印刷費		
	2 広報紙等送料		
	5 その他の費用		
4 広聴費	1 会場借上げ料		
	3 湯茶代		
	4 その他の費用		
7 資料作成費	3 事務用品購入費	14,467	プリンターインクカートリッジ購入費
	4 事務機器賃借料	10,627	
8 資料購入費	1 図書購入費	70,007	新聞代等

支出合計 104,861

政治活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(6)

貼付欄

領 収 書

No. 60768

大西一殿



領 収 金 額 ￥ 60,000

但し、(以下略)

上記金額正に領収致しました。

平成17年8月13日

現 金	△
小切手	△
年 利	△
振込	△
押 貸	△
預	△



四国航空株式会社

SHIKOKU AIR SERVICE CO., LTD.

高松市 兵庫町3番地  
TEL 087-851-7500

取扱  
者

注意：本領収書の金額を訂正したもの及び全く印が無いものは無効と致します。

駐車券(領収書)

一般財團法人  
四国議員研究会

高松空港駐車場 087-879-1696

04-H 2350H 15-08-19 2134



裏面の注意事項をご覧ください

(補記)

地方議員研究会セミナー(8/18,19)の交通費・宿泊費(宿泊バック・食事なし)、駐車場代 6,000円

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(3)

貼付欄

領 収 証

大西 智 様 27年8月18日

★ ¥15,000

但「自治体財政の基本と臨時財政対策」

8/18 10:00～セミナー受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3  
TEL 06(7878) 6297

領 収 証

大西 智 様 27年8月18日

★ ¥15,000

但「自治体財政をめぐる課題」

8/18 14:00～セミナー受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3  
TEL 06(7878) 6297

(補記)

地方議員研修会セミナー(8/18)の受講料

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-(3)

貼付欄

領 収 証

大西智 様 27年8月19日

★ ¥15,000

但「地方財政制度と基本的な仕組み解説」

8/19 10:00~セミナー受講代として

上記正に領収いたしました。

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06(7878) 6297

領 収 証

大西智 様 27年8月19日

★ ¥15,000

但「財政指標と自治体財政の課題」

8/19 14:00~セミナー受講代として

上記正に領収いたしました。

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06(7878) 6297

(補記)

地方議員研修会セミナー(8/19)の受講料

備考欄

## 政務活動記録票

氏名 大西 智

年月日	平成27年8月18日(火)、19日(水)
場所	東京都中央区八丁堀1-9-8 八重洲通りハタビル アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
相手方	地方議員研究会 主催 地方議員研究会セミナー「地域はどう評価されているのか」を受講
目的・内容 ・結果等	<p>＜目的＞</p> <p>地方行政施策を遂行するにおいて、その基盤となるのが歳入・歳出、いわゆる財政である。</p> <p>現在、人口減少・少子超高齢社会の進行により、地方の衰退や、医療・福祉・介護などの分野においても、深刻な課題が浮き彫りになっている。</p> <p>また、地方創生が求められる中、持続可能な社会を実現するには、行財政改革の着実な実行はもとより、自主財源の確保など、中長期的な財政の安定化は不可欠である。</p> <p>そのためには、地方財政を綿密に関係する国の財政状況も合わせて理解することが求められる。</p> <p>このことから、国と地方の財政状況や仕組み、また関係性を学ぶため本セミナーを受講した。</p> <p>＜講義＞</p> <p>議題：「財政問題特別講座」</p> <p>講師：立命館大学 政策科学部教授 森 裕之氏</p> <p>＜内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地方財政計画と自治体財政の基本</li> <li>○国と地方の役割分担 <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政支出が最も大きいのは、社会保障制度。</li> <li>・日本の税制は、地方が6～7割を占めている。</li> <li>・国が事業実施を行う際は、補助金等により地方を誘導。</li> </ul> </li> <li>○国と地方の行政事務分担 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政事務は国、都道府県、市町村で分担され、それらが重層的に関係している。</li> <li>○地方財政の仕組み</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は、収入と支出のバランスがくずれている。</li> <li>・国と地方の財政割合、過去8対2から、現在6対4。</li> <li>・日本では、国の歳入が少ない一方、歳出は多い形となっている。</li> <li>・税収に対して歳出が多いのは、借金が膨らんでいるからである。</li> </ul> <p>○地方財政の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の財源は①地方税、②地方譲与税、地方特別交付金、地方交付税、③国庫支出金、④地方債の4つの財源から成り立っている。</li> <li>・租税の平均は3分の1にすぎない。</li> </ul> <p>○人口一人当たりの租税額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・租税の格差は地方間が大きく、東京圏の税収に地方が大きく依存している。</li> </ul> <p>○地方財政計画とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣による地方自治体全体の翌年度の歳入歳出総額の提出および公表義務を定めたもの。</li> </ul> <p>○国の予算と地方財政計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方交付税の割合は、法律で決まっている（約3割）。</li> <li>・地方ごとに徴収するのは非効率のため、国が一括して徴収。</li> <li>・公共事業を行うには、積み立てると時間がかかることや、サービスが早く提供できることから、借金をする方が合理的。</li> <li>・臨時財政対策債は、地方交付税と役割は同じである（穴埋め）。</li> </ul> <p>◆地方交付税と臨時財政対策債</p> <p>○地方交付税とは何か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方交付税は、どこに住んでいても、住民が安心して暮らせるように財政を措置するもの。</li> <li>・国が地方の代わりに国税の一部として徴収し、一定の基準に基づいて再配分する、地方の一般財源である。</li> </ul> <p>○地方法人税と地方交付税の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・偏在の大きい法人住民税を引き下げ、その一部を地方法人税化（国税化）し、地方交付税財源にすることで、財源の再配分効果を高めている。</li> </ul> <p>○地方財政調整の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方交付税制度は、①財源保障、②財源の平準化の2つの役割を担っている。</li> <li>・財源の格差があっても、個々の住民からすれば、払っている税金は同じであるため、財政調整の必要性がある。</li> </ul> <p>○団体規模別歳入決算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政令指定都市でも地方交付税を受けており、大都市でも交付税がなければやっていけない。</li> </ul>
--	---

### ○地方交付税の算定の図示

- ・基準財政需要額が基準財政収入額を上回るところが、交付税不交付団体であるが、下回るところがほとんどであるため、その差額を埋めるのが普通交付税である。
- ・留保財源（25%）は税源確保意欲の効用を高めるためのもの。
- ・基本財政需要額は計算上のため、国の算定根拠と地方算定根拠が違う場合は地方の持ち出しとなる。
- ・基本財政需要額には、臨時財政対策債の償還金も含まれる。

### ○臨時財政対策債

- ・臨時財政対策債は、交付税及び譲与税配布金特別会計による借り入れのため隠れ借金である。
- ・臨時財政対策債を満額発行しない方がいい理由は
  - ① 発行しなくとも、発行したものと見なして交付税は措置されるため、発行しなければ手元に残るため。
  - ② 財政需要額は国の算定上のため、他の算定で削られる可能性があるため。

### ○地方交付税と臨時財政対策債の推移

- ・地方交付税の半分が臨時財政対策債となっているため、発行を無くすことはない。

### ◆財政論議のポイント

#### ○財務省による地方財政計画の問題

- ・歳出では、給与関係経費の適正化による歳出削減および、一般行政経費における計画と決算の乖離是正。
- ・歳入では、景気回復の反映および、地方の歳入の手数料の増額。

#### ○別枠加算・歳出特別枠の削減

- ・別枠加算は、リーマンショック後の影響による地方税大幅減に対応するため、全額国庫負担により措置。
- ・歳出特別枠は、リーマンショック後の危機対応として、地方財政計画の歳出に追加計上されたものであり、経済再生を踏まえて大幅に縮小または廃止する方針。

#### ○国的一般会計と地方財政計画

- ・別枠加算が地方創生の財源として代わっていく。

#### ○別枠加算・歳出特別枠等の推移

- ・別枠加算の財源を、まち・ひと・しごと創生事業費に転換。
- ・これまでには、景気対策として措置してきたが、今後は地方創生の政策移動に移行。

#### ○まち・ひと・しごと創生事業費

- ・地域の元気創造事業費は、「行革努力分」と「地域経済活性化分」。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生に係る地方交付税の措置が自治体予算の新たな誘導をひきおこす。</li> </ul> <p>◆自治体財政をめぐる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護受給者の動向           <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護世帯の増加（国民の約 58 人に 1 人が受給）により、国庫支出金の最大が生活保護費である。</li> <li>・生活保護の増加は高齢化が約半分であり、本来ならば年金で支給されるもの。</li> <li>・社会保障全体、および労働市場の状況も踏まえる必要がある。</li> <li>・生活保護世帯の医療費は無料であり、生活保護費の半分は医療費。</li> <li>・若年層も含めた貧困化により受給者が増加している。</li> <li>・完全失業率の変化と生活保護者数における相関性はあまりない。</li> <li>・増加傾向からは、構造的な問題といえる。</li> </ul> </li> <li>○近年の生活保護世帯の変化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯と、その他世帯（働くことのできる世帯）の増加が顕著であり、構造的要因（労働の規制緩和による）も大きい。</li> </ul> </li> <li>○生活保護費の推移           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の支出については、地方交付税（基準財政需要額に含まれる）で措置されることから、理論上は地方の負担はないと言える。</li> </ul> </li> <li>○ケースワーカー           <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他世帯が増加していることから、ケースワーカーの役割が重要となる。</li> <li>・生活保護率が高いところほど、ケースワーカーが不足している。</li> </ul> </li> <li>○生活保護費の財政負担の仕組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>・理論上では、地方における財政負担は生じないが、実際は過不足が発生する。</li> <li>・世帯人数は補足しきれないため、世帯人数が少ないと、補助額が多くなる</li> </ul> </li> <li>○近年の不正受給の状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正受給の割合は諸外国に対して低く、その内訳は所得の申告漏れが約 45% と最多。</li> </ul> </li> <li>○政府による主な生活保護の「適正化」           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、保護費の削減を進めているが、数値上・統計上の数値であるため、地方自治体によるチェックが必要。</li> </ul> </li> <li>○医療扶助の現況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者 1 人当たりの医療費が、国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者と比べ、約 6 割程度高く、受診回数も多い傾向である。</li> </ul> </li> </ul>
--	--

	<p>○自治体における生活保護行政の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困は個人の要因だけでなく、社会の構造により発生するケースも多いことから、労働市場、地域産業政策の改革が必要。</li> </ul> <p>◆公共事業改革へのアプローチ</p> <p>○建設工事の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業の約8割は地方であり、時代による割合の変化はない。</li> </ul> <p>○地方の普通建設事業費の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独事業は、交付金を受けない事業。</li> <li>・近年は、補助事業が増加しているのは、防災・減災への対応のため。</li> </ul> <p>○地方公共事業の基本的財政スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共事業の財政は、建設は国庫支出金と地方債・一般財源の組み合わせによって行われるが、維持管理や補修は一般財源であり、地方負担であることを考えておかねばならない。</li> </ul> <p>○社会资本の維持管理・更新費の将来推計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来における一番の課題は、建替え費用である。</li> <li>・起債する際の年数も30年としており、30年の寿命と算定している。</li> <li>・国としては、建替えとなると補助金を措置する必要があることから、施設数の抑制を求めている。そのための理由が人口減少である。</li> </ul> <p>○地方中枢拠点都市(圏)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方中枢拠点都市の要件は、政令指定都市または中核市であり、昼夜間人口比率1以上。</li> <li>・その役割は、①圏域全体の経済成長の牽引、②高次の都市機能の集積、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上である。</li> </ul> <p>○地方中枢拠点都市と高次地方都市連合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称を、連携中枢都市に統一</li> </ul> <p>○公共施設等総合管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、解体に対して地方債の発行ができなかつたが、特別措置により可能となった。</li> <li>・しかしながら、その前提条件として、公共施設等総合管理計画の策定が条件となる。</li> </ul> <p>○公共施設等総合管理計画の策定の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の建設に対しては、集約・統廃合が求められる</li> </ul> <p>○これからの公共再編と地方自治</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の廃止は、建設とは比較にならないほどの自治体の力量が必要である。</li> <li>・住民自治の發揮は、かつてないほど重要な課題となり、「住民参加へ</li> </ul>
--	--

	<p>の責任」「住民の納得」「住民同士の融和」が重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方行政・議会は地方自治の専門家としての矜持が問われる。</li> <li>・他の自治体とのネットワーク化も積極的に模索されるべきである。</li> </ul> <p>&lt;結果・考察&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生が推し進められる中、持続可能な地域社会を構築するうえで、地方財政を将来に渡り安定させることは、重要かつ不可欠である。</li> <li>・そのためには、国、県を含めた財政状況と、その要因および方向性の理解が必要である。</li> <li>・人口減少、超少子高齢社会が進展にともなう、社会保障費の増加や、構造的要因による生活保護世帯の増加など、厳しさを増す財政課題が山積することを改めて理解した。</li> <li>・今後地方には、公共施設の適正配置による維持管理コストの削減や、それを実現するための地域連携、また、市民との協働など多くのことが求められる。</li> <li>・そのためにも、行政および議会に求められる役割は大きいことから、本セミナーで学んだことを十分に生かしていきたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	

## 政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(5)
------	-------

貼付欄

(補記)

第11回地域医療政策セミナー(10/29)

・交通費・宿泊費（宿泊バック・食事なし）領収書別添

備考

旅金項目 2-5

楽天 領収書

N6\_RDP20161361360-01

大西 智様

発行日：2016-10-23

お名前	大西 智
ご利用金額	68,600円
但	旅行代金として
支払い方法	クレジットカードにてお支払い
決済日	2016-10-23
旅行内容	
代表者	おおにしだし
予約番号	RJ62457318420493302
利用航空会社	日本航空
旅行開始日 / 旅行終了日	2016-10-29 / 2016-10-30
申込人数	1人(大人: 1人)
ホテル名 / チェックイン日	京急E X イン 喜輪 / 2016-10-29
部屋タイプ / 部屋数	【喫煙】スタンダードシングル★140cm幅セミダブルベッド★ / 1部屋
利用期間	
大人	68,600円 × 1人
旅行代金合計金額	68,600円

楽天株式会社

〒158-0084 東京都世田谷区下井草1-1-1

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

ご利用ありがとうございました。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(5)
------	-------

貼付欄

一般財團法人 空港環境整備協会  
高松空港駐車場  
TEL.087-879-5961

領收書正

精算機 #02 A 精算No. 000078  
券券機 #01 券券No. 099403  
入庫時刻 2015年10月29日(木) 9:13  
出庫時刻 2015年10月30日(金) 17:22  
駐車時間 1日 8:09  
駐車料金 A料金 1,600円

合計 1,600円  
お預り 2,000円  
お釣り 400円

上記正に領収致しました。

(補記)

第11回地域医療政策セミナー(10/29)

・駐車場代

備考

## 政務活動記録票

氏名 大西 智

年月日	平成27年10月29日(木)
場所	東京都千代田区平河町2-4-1 都市センターホテル
相手方	全国自治体病院経営都市議会協議会 主催 第11回地域医療政策セミナーを受講
目的・内容 ・結果等	<p><b>&lt;目的&gt;</b></p> <p>全国的な自治体病院の経営不振や慢性的な医師不足および偏在問題が大きな課題となっている今日において、激動の時代における病院経営や、地域医療の再生に向けた取組を学び、課題解決に繋げていくことを目的に本セミナーを受講した。</p> <p>◆講演：「何が求められるのか？誰が担うのか？何が出来るのか？」      ~地域医療構想を医療経営視点から戦略策定する~      講師：公益財団法人 筑波メディカルセンター      事務局長 鈴木 紀之 氏</p> <p><b>&lt;内容&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●目的             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体病院への具体的提言と問題定義</li> </ul> </li> <li>●内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>①民間病院現場発 医療経営&amp;組織運営実践報告                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人は、公立・自治体立とは違い民間とも異なる。</li> <li>・これまで、どのように経営をしてきたか。</li> <li>・1985年、筑波科学博覧会以降、30年を超えて勤務をしてきた。</li> </ul> </li> <li>②訪問調査者（サーベイサー）活動から得た、全国の自治体病院の実態を踏まえた効率的・効率的な活動を提案していく                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題は多くあるが、その中でどのように医療の質を高めていくか。</li> </ul> </li> <li>③地域医療構想&amp;診療報酬改定&amp;地域住民ニーズへの適切な対応を念頭に置く                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・いよいよ各地で地域医療構想が進んでおり、来年には診療報酬の厳しい方向への改定が行われる。</li> <li>・住民ニーズが、価値観の変化やインフラの変更などにより、難しい時代になってきた。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の医療動向が年々変化していることを現場で感じる。</li> <li>・地域特性を生かした医療体制の構築が必要。</li> </ul> <p><b>④自治体病院の地域別主体的戦略戦術策定支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●筑波メディカルセンター病院の位置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市は研究学園都市であり、当該病院は3.0～3.5万人の人口をカバーしている。</li> <li>・優秀な人材が集う地域でもあるとともに、豊かな自然がある。</li> <li>・しかしながら地理的要因もあり、人集めには苦労が多い。</li> </ul> </li> <li>●筑波メディカルセンター病院の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開院：昭和60年2月</li> <li>・開設者：公益財団法人筑波メディカルセンター</li> <li>・病床数：413床</li> <li>・診療科：22科</li> <li>・地域支援病院、災害拠点病院、臨床研修病院、地域がん診療連携拠点病院</li> </ul> </li> <li>●病院職員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は220名でスタートし、現在は総計1213名である。</li> <li>・この全員の生活を維持していくことは大変なことである。</li> <li>・人件費率は50%を超え、少しづつ上昇する反面、診療報酬は減少している。</li> </ul> </li> <li>●経営統計状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・累積損益は、S60開院以来13年連続赤字が続き、累損では最大で25億円となりかなり危機的状況に陥った。</li> <li>・H10年以降、累損損益が劇的に回復したのは、地域がんセンター整備事業に指名され、建設補助金が交付されたためである。</li> <li>・以降、同じことを繰り返さないため自助努力を行った。</li> <li>・経営が厳しかった時期の要因としては、看護師不足があり2病棟を閉鎖した。</li> <li>・閉鎖した2病棟を再開するため、筑波看護学校を併設し、人材の確保に取り組んだ。</li> <li>・H20年ごろには診療報酬が厳しくなった。</li> <li>・H25年度から患者の動向が変化するなど変調をきたしてきた。</li> <li>・長期借入金残高は、約40億円で、医療規模は約150億円である。</li> <li>・次なる投資を行うことが非常に厳しく、医療報酬から、先の設備投資資金を積み立てることは極めて困難な状況である。</li> </ul> </li> <li>●損益状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック等の検診業務は収益性が高く、経営を支える一柱を担っている。</li> <li>・医療の進歩に伴い入院日数が減少しており経営的には厳しい。</li> </ul> </li> </ul>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人件費の推移           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費率は50%を超えており、硬直化している。</li> <li>・現在の医療現場では、様々な専門知識を持ったスペシャリストが求められることから人数も必要となり、結果人件費が高まる。</li> </ul> </li> <li>●急性期病院6つの包囲網をブレータスルーする           <ul style="list-style-type: none"> <li>・①医療費の負担抑制策と総需要増大の狭間</li> <li>・②少子高齢化社会における医療の担い手</li> <li>・③重装備産業の宿命と再生のシナリオ無き産業</li> <li>・④供給が需要を喚起する→需要動向に変化の兆し</li> <li>・⑤長期的制度改定への主体的対応(地域医療構想・診療報酬)</li> <li>・⑥8,450弱の病院を支えるマネージメントスキル</li> </ul> </li> <li>●主体的戦略策定に向けて           <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入における前年対比での増加は望めない。</li> <li>・急性期と慢性期、開業医との診療報酬の違い。</li> <li>・消費税増税は、患者に転嫁できないコストの増である。</li> </ul> </li> <li>●自院の等身大像の確認           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域から何が求められているのか、役割の確認。</li> <li>・バックボーンとして、どのような実力があるのか。</li> </ul> </li> <li>●ターゲット像の捕捉           <ul style="list-style-type: none"> <li>・不都合な現実と向き合うことが必要。</li> <li>・現実として、医療が必要な際に選択してもらえるか。</li> <li>・残るべき病院は、消したくない病院であり。そのためにはスタッフは知恵を絞らなければならない。</li> <li>・撤退にも良策が必要。</li> </ul> </li> <li>●じわりと実感する勝ち組像           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模化によるバーゲニングパワー。</li> <li>・地域自己完結として、上流から川下まで地域医療を主体的に担う。</li> <li>・唯一無二の地域ブランドおよび絶対的経済基盤の構築。</li> </ul> </li> <li>●本日のタイトルに照らして           <ul style="list-style-type: none"> <li>・何が求められるのか？誰がにならうのか？何ができるのか？</li> <li>・開業医まわりによる営業活動。</li> <li>・事務長のスペシャリストを育成。</li> <li>・経営と医療の提供の意識。</li> <li>・医療費未払いには、根気強さと早めの察知による回収。</li> </ul> </li> <li>●最後に           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人には、魅力ある職場、組織の構築。</li> <li>・物には、老朽化、技術革新への対応。</li> <li>・金には、資金調達技術と生きたお金の使い方。</li> <li>・情報には、共有と、使いかつ捨ての技術。</li> </ul> </li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間には、「資源」を実感すべき時。</li> <li>・プラス、直観力と時代感覚をもつため感性を磨く。</li> </ul> <p>&lt;結果・考察&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療を取り巻く環境は、人口減少、少子超高齢化、患者ニーズの多様化、診療報酬の改定、医療技術の向上など大きく変化しており、厳しさを増している。</li> <li>・この状況に対応するには、ハード、ソフト、ビジョン、人材、マネジメントなど、全ての面における対応が必要である。</li> <li>・そのためには、ビジョンの明確化と実現するための戦略やマネジメント、加えて病院職員全員がペクトルを合わせて、地域住民から必要とされ、選択される病院とならなければいけない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-(5)

貼付欄

東京駅 ⇔ 福島駅

領 収 証

2015年11月17日

大西 智 様

金 17,500円

ただし、乗車券代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印鑑欄申告欄  
付につき渡合  
機器署承認請

東日本旅客鉄道株式会社  
品川804 No.000033

(補記)

第10回全国市議会議長会研究フォーラム(11/18,19)の交通費

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(3)
------	-------

貼付欄

※別添

(補記)

第10回全国市議会議長会研究フォーラム(11/18,19)の受講料 領収書別添

備考
----

候選項目 2-3

第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島

平成27年11月26日

大西 智 様

参加費領収書

第10回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 岡下勝利

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000円

第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島の参加費として

平成27年11月18日・19日開催（福島市）

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-(6)
------	-------

貼付欄

※別添

9,500円 - 1,000円(朝食代相当) = 8,500円

(補記)

第10回全国市議会議長会研究フォーラム(11/18,19)の宿泊費・領収書別添

備考

便箋項目 乙-(6)

株式会社 JTB東北



## 領收証

領收証番号	101
ツアーノ	107164-003
発行月日	2015年11月26日

大西 智 様

下記の金額正に領収いたしました

¥9,500 ※

但し、 第10回全国市議会議長会研究フォーラム 宿泊プラン代金として

支店名	株式会社JTB東北 法人営業福島支店
	〒960-8036
住所	福島市本町5-26 本町本舗ビル1階
電話番号	024-523-3314

出納責任者	[REDACTED]
担当者	[REDACTED]

領収箇所名、領收印の無いもの及び金額修正のものは無効です。

経営認第264号

## 政務活動記録票

氏名 大西 智

年月日	平成27年11月18日(水)、19日(金)
場所	福島県福島市春日町5-54 福島県文化センター
相手方	全国市議会議長会 主催、 総務省 後援 「全国市議会議長会 研究フォーラム in 福島」に参加
目的・内容 ・結果等	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>我が国が、将来にわたり活力ある社会を維持していくためには、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくことが極めて重要である。</p> <p>そのため、現在、国と地方は一致協力して地方創生に向けた取組を進めしており、地方議会としてもそれぞれの地域において執行機関と連携し、様々な施策の展開に取り組んでいる。</p> <p>また、人口減少・少子化の問題が国民的課題となっている今日、議会は住民代表機として、地域の先頭に立って人口減少時代に的確に対応していく必要がある。</p> <p>このことから、全国の市区議会議員が一堂に会し、さらなる地方議会の機能強化を目指し、共通する課題や今後の議会のあり方について意見交換を行うとともに、議員同士の一層の連携を深めることを目的に本フォーラムに参加した。</p> <p>◆基調講演：「大震災からの復興と備え」 講師：熊本県立大学理事長 五百旗頭 真氏</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災は、地震・津波・原発事故の複合災害である。</li> <li>・震災復興会議の議長として福島と寄り添い、決して見捨てず国民として一緒にいる思いである。</li> <li>・福島産品は、全国で一番安全である。他では検査をしていないところもあるが、福島は全て検査がなされている。</li> <li>・この震災では、地震での被害は少なかった。このことは、日本の厳しい耐震基準は生きたといえる。</li> <li>・阪神淡路大震災での犠牲者は、圧死、倒壊がほとんどなかった。</li> </ul>

- ・その教訓が生かされた結果、新幹線の脱線はなく、高架も倒壊してなかった。
- ・しかしながら、直下型地震ではこうはいかない。阪神淡路での犠牲者は、9割が家屋倒壊に伴う圧死である。
- ・東日本大震災では、津波で2万人近くが犠牲となり、震災関連死は約3千人にのぼる。
- ・地震発生後、即座に非難をしていれば助かっていた。釜石の軌跡（てんでんこ）は、これまで積み上げてきた経験を活かせた結果である。
- ・要介護者の避難では、逃げようとしたが間に合わなかつたケースが多く、人を助けようとして亡くなつた方も多い。
- ・警察官20人、消防士27人、消防団254人が犠牲となつた。
- ・救助活動において自衛隊はしっかりとその役割を果たした。阪神淡路大震災での出遅れたことの教訓が生かされた。
- ・世界からの視点として、スマトラ沖地震による津波被害では、犠牲者が28万人に及んだのに対して、東日本大震災ではなぜ2万人ですんだのかとの見方がある。
- ・その要因は、ハードよりソフトが大きい。
- ・阪神淡路大震災では、警察、消防、自衛隊により約6千人が救出されたが、その約4倍の人は、近隣住民により救出された。
- ・共助が如何に大切な物がつており、コミュニティづくりを大いに大切にしていただきたい。

#### ◆パネルディスカッション

テーマ：「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」

コーディネーター

：	城本 勝 氏	NHK福岡放送局局長
パネリスト：	大滝 精一 氏	東北大学大学院経済学研究科教授
：	役重眞喜子 氏	花巻市コミュニティ・パーソン
：	山下 祐介 氏	首都大学東京准教授
：	金井 利之 氏	東京大学公共政策大学院教授
：	高木 克尚 氏	福島市議会議長

パネルディスカッションでは、各分野の専門家より、専門的見地から、東日本大震災の分析が報告されるとともに、「震災復興と地域創生」「地域コミュニティの再構築」など復興に向けた課題や方向性が示され意見交換が行われた。

加えて災害時における「行政や議会の役割」や、復興における役割なども提言がなされ、復興をより促進するまでの具体的な方法や課題に

	<p>について認識を共にした。</p> <p>また、東日本大震災の経験をもとに、今後発生する災害にどのように対応し、どのような備えが必要かについて、改めて認識を持つ機会となった。</p> <p>◆課題討議</p> <p>テーマ：「震災復興と議会型～現場からの報告」</p> <p>コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>： 河村 和徳 氏 東北大学情報科学研究所准教授</li> <li>事例報告者： 伊藤 明彦 氏 陸前高田市議会議長</li> <li>： 熊谷 伸一 氏 気仙沼市議会議長</li> <li>： 平田 武 氏 南相馬市議会議長</li> </ul> <p>課題検討では、東日本大震災で大きな被害を受けた各市議会の議長より、被災当時の状況および、その際の議会における対応や、現在の復興状況や課題などが報告され、被災地の状況について傍聴者も含めて認識を共にした。</p> <p>また、復興を進めるにあたり、「どのようなビジョンを持って復興を行っているのか」や、「震災の経験をどのように生かしていくか」また、「どのような課題を抱えているのか」などがディスカッションされ、復興にあたっては、住民の理解や協働が不可欠であり、そのためにも議会の役割は極めて重要であることを改めて認識することとなった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

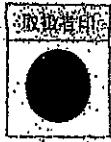
使途項目	8-(1)
------	-------

貼付欄

領 収 書			
四国新聞			
大西 智様			
No. 13- 10- 62			
2015年04月分 購読料		3,093 円 (消費税込)	
購読品名	部数	金額	備考
四国新聞	1	3,093	

H27年4月30日 上記正に領収いたしました。

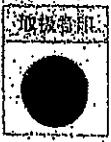
四国新聞 今里・片山販売所  
〒700-0078 高松市今里町1-1-4  
TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166  
当店では自動振替を、お勧めしております



領 収 書			
四国新聞			
大西 智様			
No. 13- 10- 62			
2015年05月分 購読料		3,093 円 (消費税込)	
購読品名	部数	金額	備考
四国新聞	1	3,093	

H27年5月21日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 今里・片山販売所  
〒700-0078 高松市今里町1-1-4  
TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166  
当店では自動振替を、お勧めしております



(補記) 新聞「四国新聞」 3,093 円 × 2ヶ月(4・5月分)= 6,186 円を購入

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 8-(1)

貼付欄

大西 智様

No. 13- 10- 62

2015年06月分 読読料

3,093 円 (消費税込)

読み物名	冊数	金額	備考
四国新聞	1	3,093	

H27年6月9日 上記正に領収いたしました。  
四国新聞 今里・片山販売所

〒760-0078 高松市今里町1-1-4  
TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166

当店では自動振替を、お勧めしております

取扱者印

大西 智様

No. 13- 10- 62

2015年07月分 読読料

3,093 円 (消費税込)

読み物名	冊数	金額	備考
四国新聞	1	3,093	

H27年7月9日 上記正に領収いたしました。  
四国新聞 今里・片山販売所

〒760-0078 高松市今里町1-1-4  
TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166

当店では自動振替を、お勧めしております

取扱者印

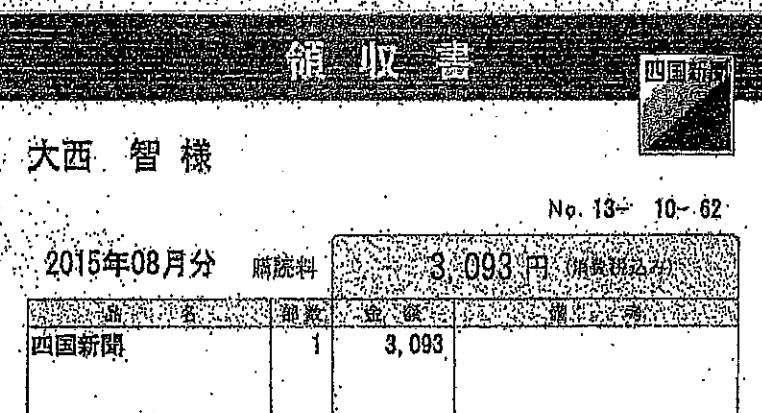
(補記) 新聞「四国新聞」 3,093 円 × 2ヶ月(6, 7月分)= 6,186 円を購入

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 8-(1)

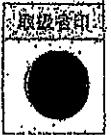
貼付欄



1428年8月1日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 今里・片山販売所  
〒760-0078 高松市今里町1-1-4  
TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166

当店では自動振替者、お勧めしております



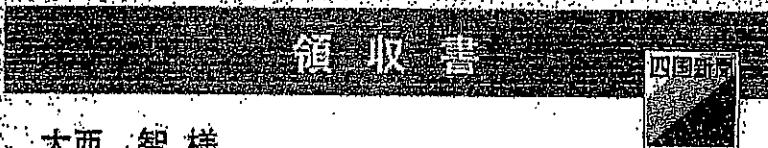
(補記) 新聞〔四国新聞〕 3,093 円 × 1ヶ月(8月分)=3,093 円を購入

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 8-(1)

貼付欄



H27年10月31日 上記正に領收いたしました。  
**四国新聞 今里・片山販売所**  
 〒760-0078 高松市今里町1-1-4  
 TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166  
 当店では自動振替を、お勧めしております



H27年11月30日 上記正に領收いたしました。  
**四国新聞 今里・片山販売所**  
 〒760-0078 高松市今里町1-1-4  
 TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166  
 当店では自動振替を、お勧めしております

(補記) 新聞「四国新聞」 3,093円×2ヶ月(10、11月分)=6,186円を購入

備考

政務活動費領収書等添付用紙

便途項目 8-(1)

貼付欄

大西 智様

No. 13-

2015年12月分 購読料

3,093 円 (消費税込)

品名	数量	金額	備考
四国新聞	1	3,093	

平成28年1月4日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 今里・片山販売所

〒760-0078 高松市今里町1-1-4

TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166

当店では自動振替を、お勧めしております

大西 智様

No. 13-

2016年01月分 購読料

3,093 円 (消費税込)

品名	数量	金額	備考
四国新聞	1	3,093	

平成28年1月8日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 今里・片山販売所

〒760-0078 高松市今里町1-1-4

TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166

当店では自動振替を、お勧めしております

(補記) 新聞「四国新聞」 3,093円×2ヶ月(12・1月分)=6,186円を購入

備 考

政治活動費領収書等添付用紙

使途項目 8-(1)

貼付欄

領 収 書

四国新聞

大西 智様

No. 13-

2016年02月分 購読料 3,093 円 (消費税込)

購読品名	部数	金額	備考
四国新聞	1	3,093	

H28年2月29日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 今里・片山販売所  
〒760-0078 高松市今里町1-1-4  
TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166

当店では自動振替を、お勧めしております

取扱者印

領 収 書

四国新聞

大西 智様

No. 13-

2016年03月分 購読料 3,093 円 (消費税込)

購読品名	部数	金額	備考
四国新聞	1	3,093	

H28年3月01日 上記正に領収いたしました。

四国新聞 今里・片山販売所  
〒760-0078 高松市今里町1-1-4  
TEL:087-862-2516 FAX:087-862-6166

当店では自動振替を、お勧めしております

取扱者印

(補記) 新聞「四国新聞」 3,093 円 × 2ヶ月(2、3月分)=6,186 円を購入

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

8-1(1)

貼付欄

印影又は捺印を記入して下さい。

領 収 証 No.

人 手 写 様

上記の金額を領収致しました。

(補記)

備入しれんぶん	支 月 ~ 支 月 勘 定 部 ￥
	整
	半
	半
	半

日本婦人会連

女性会連香川県本部

高松市司町3丁目11番地

(補記) 新聞「婦人しんぶん」H27/4~H28/3 8,960円

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 8-(1)

貼付欄

領收証

大西督様

No. ....

金額

¥25,000\*

但、憲法と日本のあゆみ(戦後編)

平成25年 1月 19日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

東京都新宿区西早稲田2番28号

消費税額等( %)

飯田橋駅前タウン91

国会資料館募金会

ヨクヨウケ-5

(補記)・書籍「憲法と日本のあゆみ(戦後編)」25,000円を購入

備考